

大洲市6月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その4～

3. 子供の通院医療費の無料化実施について

3月議会で、『子供の通院医療費の無料化については国が本来取り組むべき課』題という答弁でしたしかし、愛媛県内の多くの自治体が、まさに自らの町に住む子供たちのために、医療費の無料化に取り組んでいっています。ここで足踏みをされて、また木造耐震化事業と同じように、最終の自治体になってしまうのではないのでしょうか。先ほど他の議員も質問をされましたが、市民の皆さんの期待はもっと大きいと思います。

5月、伊予市は通院の医療費の無料化も12月からの実施を決めました。本市でも、小学校までの通院を無料化しても4,400万円、中学まで実施しても2,000万円、合計6,400万円です。早期に通院の無料化を実施すべきと思います。また、保育料の引き下げや国保税の平等割の引き下げなど、要望が出ています。いかがですか。



<答弁> 厚生労働省の子供医療制度のあり方等に関する検討会においては、今年3月28日に議論の取りまとめが出された中で、社会構造が複雑化し、子供を取り巻く家庭環境も多様化しており、診療時間外や救急における医療のかかり方に対する保護者の理解を深めることが重要であるとされている。また、医療費助成は子育て家庭の負担軽減に大きな役割を果たしているとの意見がある一方で、過度な無償化はサービスの過剰使用を招きかねないなどの意見も出ており、今後議論を重ね、今年の夏ごろには報告書を取りまとめると予定されている。大洲市における検討状況は、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略において医療費助成制度の拡充の検討を掲げるとともに、国の検討会の動向も注視しながら将来にわたって持続可能で安定的な制度について検討を行ってきた。

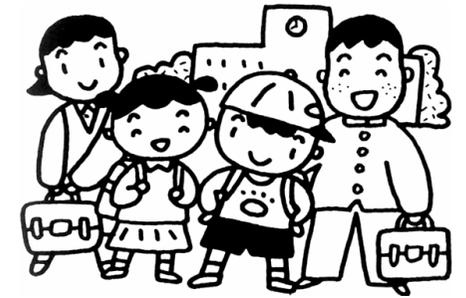
ただ、医療費の拡充については、市単独の財源となることから、子育て支援だけでなく、少子化対策として国の報告書を踏まえながら施策の有効性や有意性など、財源と将来の維持管理までを他市の状況を勘案しながら

総合的に検討する必要があると考えている。また、保育料の引き下げ、国保税の均等割の引き下げなど、各施策についてもさまざまな行政需要がある中で、事業の緊急性、優先性、事業の効果等を総合的に検討する必要があると考えている。

4. 少子化対策について

2013年に制定された子供の貧困対策の推進に関する法律は、都道府県に対して子供の貧困対策についての計画を定めるように努めるものと責務を規定して、現在策定されていると思います。

日本における所得中央値は244万円で、半分の122万円が貧困線です。親1人子供1人なら、ルート2を掛けて173万円、4人であれば244万円といえます。本市における子供の貧困状況を明らかにしてください。



<答弁> 愛媛県では子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子供の貧困対策を総合的に推進するための計画が定められており、今後も引き続き教育現場と福祉の連携強化など、市町や関係機関と緊密に連携し、教育、生活、保護者に対する就労、経済的支援など、実情に応じた取り組みを積極的に進めていくこととされている。

大洲市における貧困線に満たない17歳以下の子供のいる世帯数については、世帯ごとの等価可処分所得を算出していないことから把握をしていないが、市内で17歳以下の子供がいる約3,800世帯のうち、生活保護世帯及び市民税非課税世帯が約460世帯ある。大洲市では、これらの世帯を初め、経済面での支援を必要とする世帯に対して保育所及び幼稚園の保育料の減免や、児童・生徒の就学援助など、サポートを行っている。また、こうした子育て支援に関するさまざまな制度については、市のホームページや広報おおずにて案内しているが、市民の皆さんの中に利用できる制度の情報が十分でないとの意見もあり、今後大洲市の発信する情報が市民の皆様に行き渡るよう機会を捉え、手段を講じ、一層の周知に努めてまいりたい。なお、子供の貧困対策は多岐にわたる複雑な課題への対応が求められており、福祉、教育など、関係機関が連携をとりながら総合的に取り組んでまいりたい。